

第3回ラムサール条約湿地検討会における意見の概要

1. 湿地の文化的価値について

例えば、ため池、水田、塩田のようなもので文化的価値を評価し、条約湿地に加えていく必要があるのではないか。

2. 人工的な湿地について

- ・ 水田、ため池、ダムなど人工的な湿地環境というのは、昆虫が結構多く、多様性が保たれている場合がある。
- ・ 水田等を重要な湿地としてとらえ登録できるようにならないか。
- ・ 水田を含む人工水系について、法的な保護のことを含めて考えていかなければならないのではないか。

3. 選定基準について

(1) 基準1について

- ① 9つの湿地タイプ以外のタイプとしては泥炭地。特徴的なところを選ぶ必要がある。
- ② 規模の小さな湿地。例えば湧水池などを加えるべきではないか。
- ③ 湿地の広さが北海道と沖縄では違う。西日本などは狭い湿地を含めていけるようにしてはどうか。

(2) 基準3について

生物多様性のホットスポットというものを明らかにして、登録していくのではないか。

(3) 基準4について

海藻、海草は生活史の一部で浅海域等を生育の場とするので、基準4の検討対象に加える必要があるのではないか。

4. モニタリングについて

条約湿地においてどのようなモニタリングが行われているか表に整理して考えてはどうか。